

環境活動レポート



第13版作成 2025年7月3日

対象期間 2024年5月～2025年4月

株式会社 高山建設

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業内容	2
6) 対象範囲	2
7) 事業規模	2
8) 推進組織図	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動の取組結果とその評価	5
6. 次年度の環境目標と活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 高山建設
代表取締役 高山 智行

2) 所在地

本社 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原152
資材置場 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原625-1

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 木場 秋弘 相談役

4) 連絡先

連絡担当者 : 木場 秋弘 (EA21責任者)

TEL : 0984-42-2601

FAX : 0984-42-4331

E-mail: info@tk-m.co.jp

5) 事業内容

建設業(建築工事、土木工事、とび・土工工事、舗装工事、しゅんせつ工事、
管工事、水道施設工事、造園工事、大工工事、石工事、屋根工事、
鋼構造物工事、鉄筋工事、塗装工事、防水工事、解体工事)

6) 対象範囲

・対象組織 …… 全社(本社、資材置場)

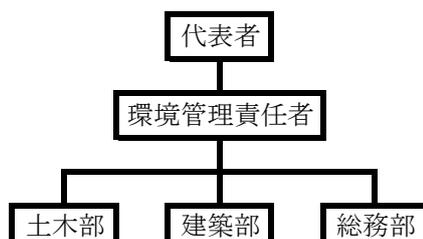
・対象活動 …… 全活動(建設業)

(建築工事、土木工事、とび・土工工事、舗装工事、しゅんせつ工事、管工事、
水道施設工事、大工工事、石工事、屋根工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、
塗装工事、防水工事、解体工事)

7) 事業規模

項目	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
従業員数	21	23	21	23	23	27	26	31	30
工事等の件数	45	35	25	33	28	40	30	33	45
事務所床面積(m ²)	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010
倉庫床面積(m ²)	805	805	805	805	805	805	805	805	805
資機材置場面積(m ²)	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626	1,626

8) 推進組織図



環境方針

株式会社 高山建設は、建設業の事業活動において、安全で快適な生活環境確保のため、自然環境と調和・共生を目指し、循環型社会の構築に努め、積極的に環境保全活動を推進します。

1. 当社は、設計、建設工事、土木工事の事業活動を通じて、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体地域の要請に協力します。
3. 設計、建設工事、土木工事事業に於いて、環境に与える影響を削減するために、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 化石燃料、電気使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動工程から排出される廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
4. 創意工夫や新技術活用による安全且つ効率的施行、及び環境に配慮した施工に努めます。
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発と、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定：2013年4月20日

改定：2020年5月 1日

改定：2025年4月 1日

株式会社 高山建設

代表取締役社長 高山 智行

3. 環境目標

取組み項目	実施区	年度別環境目標				
		基準値 (2018年5月～ 2021年4月)平均	2022年度 (2022年5月～ 2023年4月)	2023年度 (2023年5月～ 2024年4月)	2024年度 (2024年5月～ 2025年4月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ²)	全社	167,493	165,864	164,235	162,607	
省エネルギー項目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	16,170	16,089	16,008	15,927
		作業場	3,022	3,007	2,991	2,976
		全社	19,192	19,095	18,999	18,904
	②ガソリン使用量の削減 (L)			基準値比 1.0%削減	基準値比 2.0%削減	基準値比 3.0%削減
		事務所	5,726	5,668	5,611	5,554
		建築部	4,867	4,818	4,769	4,721
		土木部	5,015	4,965	4,915	4,865
	全社	15,608	15,452	15,296	15,139	
	③軽油使用量の削減 (L)			基準値比 1.0%削減	基準値比 2.0%削減	基準値比 3.0%削減
		建築部	5,220	5,168	5,115	5,063
土木部		42,095	41,674	41,253	40,832	
全社	47,315	46,841	46,368	45,895		
物2の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	127.8	126.5	125.2	124.0
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95.0%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m ³)	事務所	243.3	242.1	240.9	239.7	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上	現場		環境活動計画の遵守を目標とする	環境経営活動を遵守する		

* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

4. 環境目標の実績

* 2024年5月から2025年4月まで目標管理をしている項目の12ヶ月間の実績は以下の通りです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	評価	
二酸化炭素排出量(kg-CO ²)	全社	162,607	393,450	41.3%	×	
省エネルギー項目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	15,927	25,267	63.0%	×
		作業場	2,976	13,052	22.8%	×
		全社	18,904	38,319	49.3%	×
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	5,554	4,460	124.5%	○
		建築部	4,721	6,332	74.6%	×
		土木部	4,865	5,309	91.6%	×
		全社	15,139	16,101	94.0%	×
	③軽油使用量の削減 (L)	建築部	5,063	1,938	261.2%	○
		土木部	40,832	128,954	31.7%	×
		全社	45,895	130,892	35.1%	×
物2の削減	①一般廃棄物の削減 (kg)	全社	124	43.8	283.0%	○
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95.0%	93.1 (634.82t/681.61t)	98.0%	×
3. 水資源使用量の削減 (m ³)	事務所	239.7	195.0	122.9%	○	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	活動計画の遵守	活動計画を遵守しています。	—	○	

* 自らが施工する製品サービスの提供は、環境活動計画の実施状況を目指しています

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の調整後排出係数 0.480 を使用しています。

* 灯油消費量を含む期間内の二酸化炭素総排出量は 393,592.0 kg-CO₂ です。

5.環境活動計画の取組結果とその評価

取組項目	活動内容	取組結果	評価
・電気使用量の削減 (事務所)	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯	不要な電気の消灯、エアコンもフィルターの清掃、空調の適温化を行うなどで節電を図りましたが、内勤者の増員で事務所が63.0%、作業場での加工作業増等で作業場が22.8%の目標未達成となりました。次年度は事務所のエアコンを省エネ型に入替等で、節電を図ります。又、電気使用量の基準値の見直しをします。	○
	②空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22度程度〕を徹底		○
	③照明器具やエアコンフィルターを定期的に清掃する。		○
・電気使用量の削減 (作業場)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する		○
	②電気機械を使用しないときは、即座にメインスイッチをOFFにする。		○
・化石燃料使用量の削減 (ガソリン・軽油)	①エコドライブの徹底（アイドリングストップ・急発進・停車・空ぶかし防止）	ガソリン使用量は遠方現場があった建築部でやや増加し、土木も工事件数増加でやや目標未達成となり、全社では94.0%の達成率となりました。軽油は土木部で自社施工の畑地帯総合整備工事で重機や大型ダンプカーの作業が多かった事で大幅に増加し、全社で35.1%の目標未達成となりました。但し、始業点検やこまめなオイル交換、相乗りの推進等々は徹底して実施しています。今後も現場の内容によって特に軽油使用量は大きく影響するが、我々で決めた省エネ活動を徹底して実施します。	○
	②運搬計画や経路を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を検討する		○
	③忘れ物によるUターン防止のため事前段取りを徹底する		○
	④現場へはできるだけ相乗りで通勤		○
	⑤重機の始業前点検の実施		○
	①新規入場者教育で、協力会社へ省エネ・省資源活動の協力をお願いする。		新規入場者教育時にアイドリングストップ等の省エネ活動をお願いしている。
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー・縮小コピーに努める	今年度も、裏面コピーや両面・集約コピー等を継続して実施した事と、徹底した分別、パソコンによる情報共有化やペーパーレスFAX等を推進した結果、一般廃棄物が大幅に削減できました。今後もさらなる目標達成に努力します。	○
	②資源物を再生利用できるように分別し計量している		○
	③再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入する		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①建設残余資材が発生したら、分別して再利用を行う	資材は残材が出ないようにこまめな発注を行い、残材については出来るだけ分別して再利用をしていますが、今年度は高校の改修工事に伴う石膏ボードや混合廃棄物及びガレキ類等が発生したため、再資源化率は93.1%の目標未達成となりました。	○
	②現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別してリユース、リサイクルする		○
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する		○
・水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付ける	当日使用した車両は必ず当日洗車を行うことと社内規定していますが、溜め水による洗車など、全員の節水意識の高揚などで、122.9%の目標達成となりました。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する		○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上、及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する	現場で使用する重機は排対型低騒音を仕様しています。又、建築主様へは省エネ資材等の提案を行っています。工期短縮については天候に大きく左右されるため天気情報等を確認しながら作業内容を考慮しています。	○
	②発注者に対して環境配慮型施工、工法、資材等の提案を行う		○
	③工期短縮のための創意工夫をする		○

6.次年度(2025年度)の環境目標と活動計画

取組項目と目標値		次年度の取組内容
二酸化炭素排出量の削減 344,974kg-CO2		・省エネ・省資源活動の推進
1 ・ エネルギー	①電力使用量の削減 事務所 25,196 kWh 作業場 10,811 kWh	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する
		②空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22度程度〕を徹底する
	③照明器具やエアコンフィルターを定期的に清掃する。	
	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	
	②電気機械を使用しないときは、即座にメインスイッチをOFFにする。	
	②化石燃料使用量の削減 ②-1.ガソリン 4,877 L(事務所) 5,716 L(建築部) 5,098 L(土木部) ②-2.軽油 2,326 L(建築部) 111,454 L(土木部)	①エコドライブを徹底する (アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)
②運搬計画や経路を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を検討する		
③忘れ物によるUターン防止のため事前段取りを徹底する		
④現場へはできるだけ相乗りで通勤する		
⑤重機の始業前点検を実施する		
協力会社への協力依頼	①新規入場者教育時に省エネ・省資源活動の協力をお願いする。	
2 ・ 廃棄物	①一般廃棄物の削減 43.9 kg	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める
		②資源物を再生利用できるように分別して計量する
	③再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入する	
②建設副産物の削減 95%	①建設現場では出来るだけ分別廃棄を徹底する。	
	②資材発注時は在庫及び設計数量等を確認し、残余材が出ないようにこまめな発注を行う。	
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する	
3. 水資源使用量の削減 180.3 m ³		①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付ける
		②水道配管からの漏水を定期的に点検する
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		①環境配慮型の建設機械を使用する
		②発注者に対して環境配慮型施工、工法、資材等の提案を行う
		③工期短縮のための創意工夫をする。

※ 事業内容の変更や社会情勢の変化等があった場合や、他に効果的な方法などがある場合は活動内容は随時に見直します。

7.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的にNetや協会情報等で確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘や地域住民からの訴訟等もありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

※当社の事業に係る主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
大気汚染防止法	・解体・改修工事に伴う「特定建築材料(石綿等)」の除去作業の場合の事前届け出	該当なし
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし
建築基準法	・石綿含有建材の使用禁止 ・クロルビリス添加建材の使用禁止 ・ホルムアルデヒドに関する規制	遵守

8.代表者による全体評価と見直しの結果

2013年5月からエコアクション21環境活動に取り組み始めて12年目の活動ですが、今年度も畑地帯総合整備工事で大型重機やダンプトラックの使用が多かった事と、自社施行の現場が多かった事などで軽油使用量が大幅に増加しました。又、作業場での加工作業の増加、内勤者の増員等で電気使用量も増加し、全社員が省エネ・省資源活動に徹底して取り組みましたが、全社の二酸化炭素排出量は41.3%の目標未達成となりました。

このように現場の状況によって環境負荷は大きく左右されますが、現在の体制を維持し、環境経営方針の目標達成のために各自の役割を再確認して、我々で決めた省エネ・省資源活動等を継続して実施し、少しでも地球環境負荷の削減に繋がり、持続可能な社会に近づくように全社員で尽力致します。